

令和6年度第5回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和6年8月9日(金) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時30分

(2) 場所 福岡市市民福祉プラザ 502・503 研修室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	城戸 武稔	高木 智代	柴田 清治	高田 茂美
下司 弘	川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹
牛尾 憲一	甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二
久保田 喜一	奥村 幸一			

以上 17 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 宗 義治

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

馬男木 節 袈裟丸 宏二

6 書記氏名

猿渡 公平 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根寄 裕	城戸 憲一
大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	西嶋 慎二
菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之	山下 昌昭	薦田 文昭
石田 忠則	大神 伸雄	大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫
西 康晴				

9 事務局出席者

青木 功	立田 玲子	手嶋 誠二	田島 千加	富岡 真紀子
若松 弘恵	猿渡 公平	桑野 綾子		

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和6年度第5回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が13件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「馬男木 節 委員」と「袈裟丸 宏二 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所職員	<p>(議案第2号から第4号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>譲渡人は、遺産相続で申請地を取得しましたが、遠方に住んでいることから管理できない状態だったため購入者を探していました。今回、譲受人と協議がまとまり住居と申請地を併せて譲り渡すことになりました。</p> <p>新規就農事前審査会では耕作することについて意志を確認できました。</p> <p>譲受人は現在は会社勤めですが、数年後には退職して本格的に農業に取り組みたいとの希望があります。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>8月1日に、現地を確認いたしました。地目は田ですが、現況は畑です。</p> <p>譲渡人は申請地を耕作しておらず荒れたような状態でしたが、譲受人からの要望で現在は耕作できる状態になっています。</p> <p>譲受人には、地目が田なので水利委員会から水利費を徴収されるため説明受けておくように伝えています。</p>

議長	<p>取得後は野菜を栽培するとのこと。特に問題はありません。</p> <p>議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>8月1日に、現地を確認しました。</p> <p>水利委員にも意見を確かしましたが、特に問題ないとの意見をいただいております。</p> <p>周りの農家との協調を乱すこともないと思います。</p> <p>特に問題はありません。</p>
議長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>8月3日に現地を確認しました。</p> <p>7月11日にあっせん協議も無事にまとまり、譲受人は申請地で花きを主体に耕作したいとのことでした。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>譲受人のイメージがわからないため、総会資料に譲受人の年齢を記載することはできませんか。</p>
農地調整係長	<p>個人情報の兼ね合いもあるので、対応を検討したいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号から第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第2号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b></p>
議長	<p>次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>

西部出張所職員	(議案第5号から第10号について、資料により説明)
議長	ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	8月1日に現地確認をいたしました。 申請地は、地目は田になっていますが現況は畑です。 地目が田なので水利委員に話を聞いたところ、何年も耕作されておらず、灌水施設のバルブを閉めている状態とのことでした。 町内会長にも話を聞いたところ、申請地に隣接している水路には雨水以外を絶対に流さないように譲受人に伝えた話をされていました。 転用については全く問題ないと考えています。
議長	議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	集落の中に分家住宅を建設する計画ですが、何ら問題ありません。
議長	議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	以前から貸資材置場として、譲受人以外の者に貸していました。申請地は農地に戻すのも困難な状態であることから、問題ないと思います。
議長	議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	8月1日に現地を確認しました。 申請地まで下水道管が埋設されていないため、当初は合併浄化槽を設置する計画でしたが、地元の方々の反対で合併浄化槽の設置ができなくなりました。 そのため、市が下水道工事を行った後の着工になります。 転用に関して特に問題はありません。
議長	議案第議案第9号及び第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	議案第9号及び第10号について、2件とも区域指定型制度の指定区域内の転用ですので、特に問題はありません。

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第5号から第10号について一括して採決を行います。 議案第5号から第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号から第10号は原案どおり可決しました。
		<b>議題第3号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b>
議	長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第11号について、資料により説明)
西部出張所職員		(議案第12号から第13号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		申請地は竹や木が生えており、農地として復旧することはできません。
議	長	議案第議案第12号及び第13号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		議案第12号について、8月1日に現地を確認しました。地目は畑ですが、宅地として使用されており、非農地証明書発行はやむを得ないと思います。 議案第13号について、現地は管理されなくなっており竹林化しているため、非農地証明書発行はやむを得ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質

		<p>問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、議案第11号から第13号について一括して採決を行います。議案第11号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第11号から第13号は原案どおり可決しました。</p>
議	長	<p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
		<p><b>案件2 農政に係る事項</b></p> <p><b>報告第5号</b></p> <p><b>「令和6年度福岡市の農業施策に関する意見書」について（中間報告）</b></p>
議	長	<p>それでは、案件2の農政に係る事項に移ります。</p> <p>報告第5号「令和6年度福岡市の農業施策に関する意見書」についてですが、本件は農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長よりご説明をお願いします。</p>
部	会	<p>長</p> <p>ただいま、会長よりお話がありましたとおり、本件については、農地利用検討部会で6月及び7月に検討を行い、意見書案を作成しております。</p> <p>本日、中間報告を行い、8月中に3回目の検討部会で検討し、9月総会で審議する議案を作成したいと考えております。</p> <p>なお、意見書の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
事	務	<p>局</p> <p>長</p> <p>(報告第5号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいま事務局から説明のありました意見書案について、皆さんからご意見を伺い、意見書案に反映したいと思っております。</p> <p>ご意見・ご質問は、ありませんか。</p>

議 長	<p>(意見・質問なし)</p> <p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和6年度第5回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和6年9月10日火曜日14時30分から福岡市市民福祉プラザでの開催を予定しております。</p>
-----	--